

災害時の指定避難所一覧

【避難所の開設】状況に応じて市災害対策本部で決定します。避難所の開設状況は、市災害対策本部や市ホームページで確認するほか、福岡県防災アプリまもるくん（要登録）や市公式LINE（要登録）等でお知らせします。

【対応災害】○：避難所として開設可、▲：垂直避難※であれば避難所として開設可

※垂直避難とは：地震や津波、台風や豪雨等が起こった際、建物または屋内の2階以上の高さがある場所に移動すること

No.	名称	対応災害			所在地	No.	名称	対応災害			所在地
		水害	地震	土砂				水害	地震	土砂	
1	直方南小学校	-	○	○	新町	24	上頓野小学校	○	○	○	上頓野
2	直方歳時館	○	○	○	新町	25	上頓野校区自治公民館	○	-	-	上頓野
3	遠賀川水辺館	○	○	○	溝堀	26	頓野公民館	-	-	○	頓野
4	直方自動車学校	○	-	○	赤地	27	直方東小学校	○	○	○	頓野
5	市体育館	○	○	-	直方	28	直方高等学校(講堂)	-	○	○	頓野
6	直方西小学校	○	○	-	山部	29	直方高等学校(武道場)	○	○	○	頓野
7	鞍手高等学校 (体育館、武道場、鈴懸ホール)	○	○	-	山部	30	直方第二中学校	○	○	-	頓野
8	市民体育センター	-	○	○	山部	31	筑豊高等学校(体育館)	○	○	○	頓野
9	ユメニティのおがた	▲	○	○	山部	32	新中原公民館	○	○	○	頓野
10	直方北小学校	-	○	○	日吉町	33	天理教筑紫大教会	○	○	○	頓野
11	大和青藍高等学校 (研心館なでしこホール)	-	○	○	日吉町	34	新入小学校	-	○	-	上新入
12	直方第三中学校	-	○	○	知古	35	直方市火葬場 天翔館	○	○	○	上新入
13	直鞍農業協同組合	-	○	○	知古	36	真照寺	○	-	○	下新入
14	中央公民館	▲	○	○	津田町	37	植木小学校	-	○	○	植木
15	特別養護老人ホーム すみれそうのおがた	○	○	○	上境	38	植木中学校	○	○	○	植木
16	中央隣保館	-	○	○	下境	39	代行寺	○	-	○	植木
17	下境小学校	○	○	-	下境	40	願照寺	○	-	○	植木
18	直方第一中学校	○	○	-	下境	41	中泉小学校	○	○	○	中泉
19	下境三区公民館	-	○	○	下境	42	清光寺	○	-	○	中泉
20	下境四区公民館	-	-	○	下境	43	福地小学校	-	○	○	永満寺
21	光福寺	○	-	○	下境	44	永満寺公民館	-	○	○	永満寺
22	下境第三集会所	○	-	○	下境	45	感田小学校	○	○	-	感田
23	直方特別支援学校(体育館)	○	○	○	下境	46	感田第一集会所	-	-	○	感田
						47	直方市汚泥再生 処理センター	▲	○	○	感田
						48	明幸学園	○	○	○	頓野

■ 車中泊用避難所 ※車中泊避難所の開設については、状況に応じて決定します。

1 福智山ろく花公園駐車場(永満寺1498)	5 直鞍産業振興センターADOX福岡本館(植木1245-2)
2 東校区ふれあいアンビシャス広場(頓野2642)	6 イオンモール直方(湯野原2-1-1)
3 直方中央公園駐車場(頓野1502)	7 株式会社ダイナム 福岡直方店(上新入1862-1)
4 旧直方ろう学校(感田346-1)	8 株式会社フタバ九州(中泉1181-6)

問い合わせ

■災害時：市災害対策本部

☎ 25-2002

■平常時：防災・地域安全課 防災安全係 ☎ 25-2223

特集

突然やってくる
災害に備えて

適切な避難行動を知る

自分が居る場所の危険性や周囲の浸水状況等に応じて避難を判断します。

避難とは「難」を「避」けること。安全な場所にいる人は避難場所等に行く必要はありません。

在宅避難

ハザードマップで想定される浸水の深さ等、在宅避難が可能な条件を確認したうえで、水が引くまでの備えがあり、自宅にとどまること。

立ち退き避難

災害の危険から身を守るために市が指定した避難所や安全な場所にある親戚・知人宅、ホテル等へ避難すること。

※避難所に避難する場合は、自分の食料や必要な物資を持参してください。

緊急安全確保

既に周辺で災害が発生している場合等、立ち退き避難がかえって命に危険を及ぼしかねない場合に自宅の上の階や、崖から離れた部屋に移動すること。

非常持ち出し品や備蓄品を準備・点検する

災害が発生してから準備をするのではなく、日頃から、災害に備えて「非常持ち出し品」や「備蓄品」を準備しましょう。「非常持ち出し品」は避難時に個人が最低限必要なものをリュックサック等に入れて、すぐに持ち出せるように準備しましょう。「備蓄品」は家族構成に応じて生活必需品を最低でも3日分（できれば7日分）備蓄しましょう。備蓄には、ローリングストック法を活用して食品の無駄をなくしましょう。



ローリングストック法

普段の食品を少し多めに買い置きしておき、賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足すことで、常に一定量の食品が家庭で備蓄されている状態を保つための方法。

警戒レベルと取るべき行動を再確認

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地の崩れや 土石流	高潮 海面の上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保!
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難!>					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める



▲新たな防災気象情報に関する特設ページ

5月29日から新たな防災気象情報の運用が開始されました。河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮に関する警報等を、災害発生危険度に応じて住民がとるべき行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、災害発生危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表します。自治体からの避難指示等に十分留意いただき、危険な場所にいる方は早めの避難を心がけてください。気象庁ホームページに設けた特設ページでは、新たな防災気象情報に関する様々な資料を掲載しています。これらの資料を参考に、防災気象情報や取るべき行動等を、ご家庭や企業内であらかじめ決めておきましょう。